



社会福祉法人 福井県社会福祉協議会

発刊にあたって

社会福祉法人 福井県社会福祉協議会では、嶺北・嶺南において高齢者およびそのご家族が抱える悩みや専門的な相談に無料で応じる「高齢者専門相談窓口」を設置しており、専門相談員による法律・年金・税金・もの忘れ・介護相談を実施しています。

このたび、高齢者の方を対象とする県内地域包括支援センター等の相談窓口一覧、 介護・認知症等各種情報を掲載した「高齢者相談の手引」を作成しました。

この冊子が、高齢者およびそのご家族の方々が明るく健康に暮らせるよう、相談 業務に携わっている方をはじめ、多くの方々にご活用いただければ幸いです。

令和7年3月



目次

福井県内の地域包括支援センター	1
福井県内の各種相談窓口一覧	17
介護·認知症等各種情報 ······	27
高齢者専門相談窓口のご案内	35

※地域包括支援センターと各種相談窓口一覧は、令和7年1月現在の情報を掲載しています。

福井県内の地域包括支援センター

地域包括支援センターとは…

介護保険法で定められた地域住民の保健・福祉・医療の向上、虐待防止、 介護予防マネジメントなどを総合的に行う機関です。

総合相談支援、虐待の早期発見・防止などの権利擁護・包括的・継続的 ケアマネジメント支援、介護予防ケアマネジメントの4つの機能を担い ます。

センターには、保健師・主任ケアマネジャー・社会福祉士が配置され、 専門性を生かして相互連携しながら業務にあたっています。





● 県内地域包括支援センター

名称所在地等 交通

ほやねっと明倫

〒918-8105 福井市木田1丁目3308 (うららの家内)

□ 0776-33-5777 □ 0776-60-0633

E-mail: fukui-kyonan@hikarigroup.jp

交通案内・略図



【交通案内】

①すまいるバス 木田・板垣ルート 「板垣中央公園口」下車 徒歩2分 ②京福バス 羽水高校線「南木田」 下車 徒歩5分

担当地区

福井市:木田・豊地区

名称所在地等

ほやねっとあたご

〒 918-8052 福井市明里町 9-20 (あたごデイサービス内)

E-mail: atago@sensuikai.jp

交通案内・



【交通案内】

①福井市コミュニティすまいるバス西ルート (照手・足羽方面)「明里町」下車

担当地区

福井市:足羽・湊地区

名称所在地等

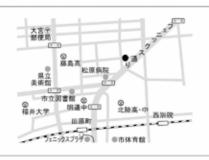
ほやねっと中央北

〒910-0017 福井市文京2丁目9-1(松原病院内)

 \blacksquare 0776-28-7271 \blacksquare 0776-63-5633

E-mail: hokatsushien@fmatsubara.com

交通案内・略



【交通案内】

えちぜん鉄道、福井鉄道の田原町駅 下車 徒歩 10 分(600m 程)

担当地区

福井市:春山・宝永・松本地区

名称所在 地

ほやねっと不死鳥

〒 910-0859 福井市日之出 4 丁目 3-12 (福井市ふれあい公社内) \blacksquare 0776-20-5683 \blacksquare 0776-27-5852

E-mail: hoya-net@fureai-kousha.jp

交通案内 略図



【交通案内】

- ①福井市コミュニティすまいるバス城 東・日之出方面「ふれあい公社前」 下車すぐ
- ②京福バス福井駅前 1 番のりば大学病 院線 福井大学病院行「日之出小学 校前」下車 徒歩3分
- ③えちぜん鉄道三国芦原線 三国港行 「新福井」下車 徒歩5分

担当地区

福井市:順化・日之出・旭地区

名称 所 在地 等

ほやねっとあずま

〒918-8503 福井市和田中町舟橋 7-1 (福井県済生会病院東館1階) □ 0776-28-8511 □ 0776-28-8111

E-mail: h-azuma@fukui.saiseikai.or.ip

交通案内



【交通案内】

①京福バス福井駅西口 済生会問屋団地線[51].[52]、 大野線 55.59 約15分

担当地区

略図

福井市:和田・円山地区

名称所在地

ほやねっと大東

〒 910-0835 福井市丸山町 40-7 (愛全園内 3階)

100776-53-4092 FAX 0776-53-4093

E-mail: daito@asuwafukushikai.jp

交通案内

略図



【交通案内】

えちぜん鉄道 勝山線 勝山行き 「えちぜん新保」下車 徒歩5分

担当地区

福井市:啓蒙・岡保・東藤島地区

● 県内地域包括支援センター

名称所在地等

ほやねっと九頭竜

〒910-8513 福井市高木中央3丁目1701(グループホームふじしま内) 1EL 0776-57-0040 FAX 0776-52-1212

E-mail: hoyanet-e@car.ocn.ne.jp

交通案内・略図



【交通案内】

京福バス福井駅前 11番乗り場から 「福井大学病院行き」乗車、「藤島園 前」下車

担当地区

福井市:中藤島・森田地区

名称所在地等

ほやねっと北

〒910-0067 福井市新田塚1丁目42-1(福井総合クリニック内) TEL 0776-25-2510 FAX 0776-25-8263

E-mail: kita-houkatsu@kha.biglobe.ne.jp

交通案内・略図



【交通案内】

- ①京福バス福井駅前10番のりば福 井総合病院線福井総合クリニック 経由、約20分
- ②えちぜん鉄道三国線、「新田塚駅」 下車 徒歩 1 分

担当地区

福井市:河合・西藤島・明新地区

名称所在地等

ほやねっとみなみ

〒 918-8017 福井市下荒井町 20-6 (水谷ビル1階)

 \blacksquare 0776-43-1316 \blacksquare 0776-43-1317

E-mail: fukui-minami@kzd.biglobe.ne.jp

交通案内・



交通案内

- ①福鉄バス:清明循環線「さくら病院」 下車 徒歩1分
- ②福井鉄道福武線「清明駅」 下車 徒歩 6 分

担当地区

福井市:清明・麻生津地区

名称所在地 ほやねっと社 〒 918-8027 福井市福 1 丁目 1710 \blacksquare 0776-36-1246 \blacksquare 0776-36-0156 E-mail: yashirohoukatu@asamutuen.jp 【交通案内】 交通案内 ①京福バス運動公園 7・8 番乗り場 より団地入口バス停下車徒歩 1分 狐 川 郵便局 ②京福バス清水グリーンライン8番 略図 乗り場より、福町北バス停下車徒 至福井 赤十字 病院 JA 福井市 歩1分 担当地区 福井市:社北・社西・社南地区





ほやねっと東足羽 名称所在地等 T918-8135 すいだに相談所 福井市下六条町217(厚生健康福祉センター内) 〒910-2346 福井市椙谷町12-9-2 ■ 0776-41-4135 **■**0776-90-3858 FAX 0776-41-3714 FAX 0 7 7 6 - 9 0 - 3 8 3 9 E-mail: higashiasuwa@koseikaigroup.ip 宇安斯便局 福井市 美術館 交通案内 ● 厚生健康福祉センター 福井県生活学習館
(ユー・アイふくい)◎ ●福井厚生病院 略図 【交通案内】 【交通案内】 ①京福バス福井駅より「大野線」乗車、 JR 福井駅より京福バス利用 美山駅前下車 徒歩10分 羽水高校線 ②JR福井駅より越美北線乗車、美山駅 「福井厚生病院」下車 徒歩5分 下車 徒歩10分

福井市:酒生・一乗・上文殊・文殊・六条・東郷・美山地区 担当地区

名称所在地 敦賀市地域包括支援センター「長寿」 〒914-8501 敦賀市中央町2丁目1番1号(敦賀市役所長寿健康課内) TEI 0770-22-8181 FAX 0770-22-8179 E-mail: houkatsu@ton21.ne.jp 交通案内 「交通案内」 アルプラザ教賞 袋 ①コミュニティバス敦賀駅より乗 . 敦興駅 車、市役所前下車 徒歩1分 ②福鉄バス敦賀駅より乗車、合同庁 略図 舎前下車 徒歩5分 上遊舞 ↓美浜 担当地区 敦賀市全域

棉谷町

美山啓明小

中坂線

名称所在地

敦賀市地域包括支援センター「あいあい」

〒 914-0047 敦賀市東洋町 4番 1号 (敦賀市福祉総合センター「あいあいプラザ」内) TEL 0770-22-72 FAX 0770-22-3785

E-mail: t-shakyo@iris.ocn.ne.jp

交通案内·略図



【交通案内】

- ①敦賀駅から敦賀市コミュニティバス 「中央線」乗車、あいあいプラザ 下車すぐ
- ②敦賀 IC から車で 10分

担当地区

敦賀市:北・南・西・松原・西浦・東浦・東郷・中郷・愛発地区

名称所在地第

敦賀市地域包括支援センター「なごみ」

〒914-0131 敦賀市公文名1号6番(つるが生協在宅総合センター「和」内) TEL 0770-21-7530 FAX 0770-25-4352

E-mail: kumiko.tojima@fukui-min-iren.com

交通案内·略図



【交通案内】

敦賀駅から敦賀市コミュニティバス 乗車「公文名口」下車 徒歩 10分

担当地区

敦賀市:粟野地区

名称所在地等

小浜市地域包括支援センター

〒 917-0075 小浜市南川町 4-31 (健康管理センター内 高齢者支援センターいきいき) TEL 0770-64-6015 FAX 0770-53-3480

E-mail: sien@city.obama.lg.jp

交通案内·略図



【交通案内】

- ① JR 小浜駅より車で5分
- ②あいあいバス健康管理センター線 (月·水·金)「健康管理センター前」 下車

担当地区

小浜市: 小浜・雲浜・西津・内外海・加斗地区

名称所在地等

小浜市社会福祉協議会地域包括支援センター(サン・サンホーム小浜内)

〒 917-0241 小浜市遠敷 84-3-4

 \blacksquare 0770-56-5855 \blacksquare \blacksquare 0770-56-5810

E-mail: houkatsu@obama-shakyo.or.jp

交通案内・略図



交通案内

東小浜駅より徒歩1分

担当地区

小浜市: 国富・宮川・松永・遠敷・今富・口名田・中名田地区

名称所在地等

大野市地域包括支援センター

〒 912-0084 大野市天神町 1-19 多田記念大野有終会館(結とぴあ)

 \blacksquare 0779-65-5046 \blacksquare 0779-66-0294

E-mail: kenko@city.fukui-ono.lg.jp

交通案内・略図



【交通案内】

- ① JR 越前大野駅から徒歩 15 分
- ②京福バス大野線 京福バス勝山大 野線「大野六間」下車、徒歩 10分
- ③越前おおのまちなか循環バス「結 とびあ」下車

担当地区

大野市全域

名称所在地等

勝山市地域包括支援センター「やすらぎ」

〒911-0035 勝山市郡町1丁目1-50

111 0779 - 87 - 0900 121 0779 - 87 - 3522

E-mail: hokatsu@city.katsuyama.lg.jp

交通案内·略図



【交通案内】

コミュニティバスぐるりん「勝山駅 前」よりぐるりん中部方面乗車、 「すこやか」下車

担当地区

勝山市全域

名	地域包括支援センターさばえ 〒916-0025 鯖江市旭町 4-4-9 (木村病院内) 100778-51-0112	鯖江地区 新横江地区
称所在地等	鯖江市社会福祉協議会 地域包括支援センター神明 〒 916-0022 鯖江市水落町 2-30-1 (アイアイ鯖江・健康福祉センター内) □ 0 7 7 8 − 5 1 − 2 8 4 0	神明地区
名称所在地等/担当地区	鯖江東地域包括支援センター 〒 916-00332 鯖江市中野町 33-20-1 (鯖江ケアセンターみどり荘内) ■■ 0 7 7 8 −5 4 −0 5 1 3	中河地区·片上 地区·北中山地 区·河和田地区
	鯖江西地域包括支援センター 〒 916-0001 鯖江市吉江町 31-7-1 (エレガントセニールガーデン内) ■■ 0 7 7 8 −5 3 −2 7 7 6	立待地区·吉川地区·豊地区
名称所在地等	鯖江市基幹型地域包括支援センタ 〒916-8666 鯖江市西山町 13-1 (鯖江市役所長寿福祉課 0778-53-2265 FAX 0778-51-8 E-mail: SC-ChojuFuku@city.sabae.lg.jp	4)
交通案内・略図		下車
担当地区	鯖江市全域	



名称所在地等

越前市社会福祉協議会 地域包括支援センター

〒 915-0057 越前市矢船町 8-12-1

Ⅲ 0778-22-6111 **Ⅲ** 0778-22-8011

E-mail: shakyo-houkatsu@echizen-shakyo.or.jp

交通案内・略図



【交通案内】

福鉄バス「矢放」下車、 徒歩10分(武生青果市場北側道路沿い)

担当地区

越前市:北日野地区,北新庄地区,味真野地区

名称所在地等

しくら地域包括支援センター

〒 915-0844 越前市妙法寺町 413-414

Ⅲ 0778−29−1188

FAX 0778-23-0900

交通案内・略図



【交通案内】

越前市市民バスのろっさ「妙法寺・ ワイプラザ武生南店」下車 徒歩2分

担当地区

越前市:南地区,王子保地区,坂口地区

名称所在地等

あいの樹地域包括支援センター

〒915-0814 越前市中央2丁目9-40

Ⅲ 0778-42-5725

FAX 0778-42-5726

交通案内·略図



【交通案内】

越前市市民バスのろっさ「西小学校 前」下車 徒歩3分

担当地区

越前市:西地区・神山地区・白山地区

地域包括支援センターいまだて

〒 915-0221 越前市杉尾町1-24-1

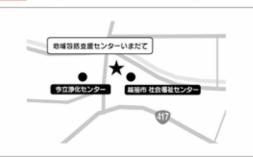
10 7 7 8 - 4 3 - 1 8 8 8

[AX] 0778-42-6068

交通案内 略図

名称所在地

名称所在地



【交通案内】

越前市市民バスのろっさ 「今寿苑」下車

担当地区 越前市:粟田部地区・岡本地区・南中山地区・服間地区

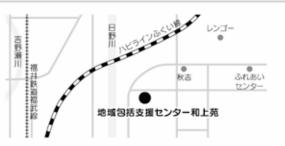
地域包括支援センター和上苑

〒 915-0096 越前市瓜生町 33-12-2

Ⅲ 0778−23−5255

FAX 0778-25-5801

交通案内 略図



【交通案内】

越前市市民バスのろっさ 「瓜生町」下車 徒歩4分

担当地区 越前市:国高地区・東地区

地域包括支援センター丹南きらめき

〒 915-0801 越前市家久町 49字

 $\blacksquare 0778 - 22 - 7776$

FAX 0778-22-4655

交通案内 略

名称所在地



【交通案内】

越前市市民バスのろっさ 「家久公園」下車 徒歩4分

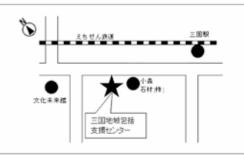
担当地区 越前市:吉野地区・大虫地区 名称所在地等

坂井市三国地域包括支援センター

〒 913-0046 三国町北本町二丁目 6-65

E-mail: sami-houkatsu@s-shinseikai.ip

交通案内・略図



【交通案内】

- ①えちぜん鉄道「三国駅」下車、徒歩 1分
- ②坂井市コミュニティバス ぐるっと 坂井「三国駅前」下車、徒歩 1分

担当地区

坂井市:三国町

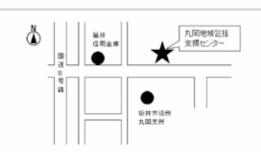
名称所在地

坂井市丸岡地域包括支援センター

〒910-0246 丸岡町西瓜屋 15-12 福井新聞社ビル1階

□ 0776-68-1130 □ 0776-68-1129

交通案内



交通案内

- ①坂井市コミュニティバス ぐるっと 坂井「丸岡バスターミナル」下車、 徒歩 1 分
- ②京福バス「丸岡バスターミナル」 下車、1分

担当地区

坂井市: 丸岡町

名称所在地:

坂井市春江地域包括支援センター

〒919-0463 春江町江留上昭和119

 \blacksquare 0776-43-0227 \blacksquare \blacksquare 0776-43-0228

E-mail: houkatu221@po4.nsk.ne.jp

交通案内・

略図



【交通案内】

- ①イータクオンデマンド型交通「江留上昭和」 下車、徒歩 5 分
- ②JR「春江駅」下車、徒歩20分、 車で5分

担当地区

坂井市:春江町

名称所在 坂井市坂井地域包括支援センター 〒 919-0521 坂井町下新庄 18-3-1 \blacksquare 0776-67-5000 \blacksquare 0776-67-2807 地 E-mail: sakaihoukatsu@triton.ocn.ne.jp 【交通案内】 交通 ⇘ 坂井地域包括 坂井市資所 裫 北級其 支援がンター 案内

坂井 体育館

- ①坂井市コミュニティバス ぐるっと 坂井 「坂井市役所」下車、 徒歩 10分
- ②ハピラインふくい「丸岡駅」下車、 徒歩 17 分

担当地区 坂井市: 坂井町

略図

名称所有 永平寺町社会福祉協議会地域包括支援センター 〒910-1192 吉田郡永平寺町松岡春日1丁目4番地(永平寺町役場本庁内1階) 在地 **Ⅲ** 0776−61−6166 FAX 0776-61-6167 等 E-mail: houkatsu@eiheijishakvo.ip

● 永平寺町役場

至勝山市→

坂井中

えちぜん鉄道 交通案内 410 вышиня ◆至福井市 松岡デイサービス センター ● ●松岡福祉総合センター 略図 福井警察署 ◎ ② 松岡中学校 福井北IC

【交通案内】

- ①えちぜん鉄道勝山永平寺線「松岡 駅」下車、徒歩5分
- ②コミュニティバス「役場前」下車

担当地区 永平寺町全域

名称所在地 池田町地域包括支援センター 〒 910-2511 今立郡池田町薮田 5-3-1 TEL 0778-44-8008 FAX 0778-44-8009 等 E-mail: hotplaza@town.fukui-ikeda.lg.jp 京福バス・福鉄バス ● 数田 【交通案内】 (志津原方面) 交通案内 ①福井方面から京福バス池田線稲荷方 @ 河が著 面「薮田」バス停下車 徒歩5分 ●池田町役場 ②越前市方面から福鉄バス魚見、今立 (越前市方面) METERNE ! 方面「薮田」バス停下車 徒歩5分 包括支援センター (ほっとブラザ内) 油田町水泥 略図 ③コミュニティバス『なかま号』ほっ とプラザ下車 (福井市方面) 担当地区 池田町全域

名称所在 地

南越前町地域包括支援センター

〒919-0292 南越前町東大道29-1 (南越前町役場別館1階保健福祉課内) **Ⅲ** 0778-47-8009 **Ⅲ** 0778-47-3605

E-mail: hoken@town.minamiechizen.lg.jp

交通案内 略図



【交通案内】

JR 南条駅下車、徒歩 5 分 国道 365 号線沿い

担当地区

南越前町全域

南越前町社会福祉協議会地域包括支援センター

名称所在地等

T 919-0131

南越前町今庄 86-5-2 今庄福祉センター2階 (南越前町社会福祉協議会今庄支所内)

 \mathbf{III} 0778-45-1170 FAX 0778-45-0183

E-mail: minasien@mx6.fctv.ne.ip

河野支所

T 915-1113

南越前町甲楽城 7-31-1

河野保健福祉センター1階 (南越前町社会福祉協議会河野支所内)

Ⅲ 0778−48−2260

河野支所

FAX 0778-48-7100

交通案内



交通案内

JR今庄駅下車、徒歩5分 今庄診療所・今庄老人保健施設隣り

担当地区

交通案内

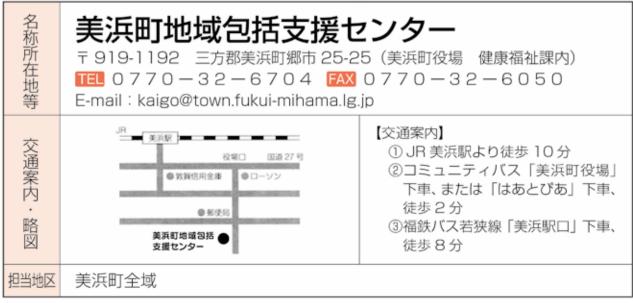
河野シーサイド温泉 ゆうばえ・ 河野診療所隣り

南越前町:河野地区

南越前町:今庄地区

名称所在 越前町地域包括支援センター 〒916-0192 丹生郡越前町西田中13-5-1(越前町役場内) ■ 0778-34-8729(代) FAX 0778-34-0951 地 E-mail: houkatsu@town.echizen.lg.jp 交通案内 【交通案内】 朝日中学校 ①福鉄バス神明駅(鯖江市)から越前町 越前町役場 役場バス停下車 国道417号線沿い 国道417号粮 信越化学工業 ②コミュニティバス「フレンドリー号」 吉川郵便局 越前町役場下車 担当地区 越前町全域





● 県内地域包括支援センター

名称所在地等 交通案内

高浜町地域包括支援センター

〒 919-2201 高浜町和田 117-68 (高浜町保健福祉センター内)

 \blacksquare 0770-72-6120 \blacksquare 0770-72-6109

E-mail: fukushi@town.takahama.lg.jp

【交通案内】

- ① JR 若狭和田駅下車、徒歩 3 分
- ②国道27号線「若狭和田ビーチ」 交差点より、車1分

担当地区

高浜町全域

名称所在地等

おおい町地域包括支援センター

〒919-2111 大飯郡おおい町本郷 92-51-1

E-maii: houkatsu@town.ohi.lg.jp

交通案内·略図



【交通案内】

JR 若狭本郷駅から川上行き路線バスに乗車(5分)「なごみ」下車、すぐ「保健福祉センターなごみ」内

担当地区

おおい町全域

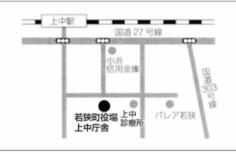
名称所在地等

若狭町地域包括支援センター

〒 919-1592 三方上中郡若狭町市場 20-18

100770-62-2702 **FAX** 0770-62-1049

交通案内・略



【交通案内】

①JR線「上中」駅下車、徒歩5分 ②JRバス「上中」下車、徒歩5分

担当地区

若狭町全域

福井県内の各種相談窓口一覧

- 総合的な相談窓口
- 福祉サービス・介護・健康などに関する相談窓口
- その他法律などに関する相談窓口
- 県・各種機関が実施している相談窓口



● 相談窓口一覧

◆総合的な相談窓口◆

市町名	名 称	相談内容	所在地	予約	相談方法	電話
福井市	地域包括ケア推進課	高齢者に関する総合相談支援	福井市大手 3-10-1 (市役所別館)	不要	電話・来所	0776(20)5400
	長寿健康課	高齢者の日常生活に関するさまざまな 相談	敦賀市中央町 2-1-1 (市役所)	不要	電話・来所	0770(22)8124
敦耀市	敦賀市社会福祉協議会 福祉相談等 運営事業	法律相談、行政相談など定例日に専門 の相談員が応じる	教質市東洋町 4-1		来所	0770(22)3133
	敦賀市社会福祉協議会 福祉相談	福祉全般にわたる相談に社会福祉士等 が応じる	(あいあいブラザ)	不要	電話·来所	(代)
小浜市	小浜市社会福祉協議会 心配ごと相談	家庭問題、人権など生活上の相談を毎 月第2水曜午後1時~4時実施	小浜市適敷84-3-4 (サン・サンホーム小浜)	不要	電話・来所	0770(56)5800
	健康長寿課	高齢者の介護、虐待防止、権利搬護な ど相談全般	大野市天神町 1-19 (結とびあ)	不要	電話·来所	0779(65)5046
大野市	大野市社会福祉協議会 心配ごと相談	生活上のさまざまな問題について社協 が委嘱した相談員が毎月4木曜日 午前9時~正午実施	大野市天神町 1-19 (結とびあ)	不要	来所	0779(65)8773
	健康体育課	高齢者に関する様々な相談	勝山市郡町 1-1-50 (福祉健康センターすこやか)	不要	電話・来所・ 手紙・FAX ・Eメール	0779(87)0900
勝山市	勝山市社会福祉協議会 福祉総合相談所	生活上の様々な問題や心配ごとに応じ る。専門相談 (生活困窮相談、障がい) 者相談)	勝山市都町 1-1-50 (福祉健康センターすこやか)	不要	電話·来所	0779(88)1177
網江市	長寿福祉課	高齢者の日常生活に関すること	鯖江市西山町13-1 (市役所)	不要	電話・来所	0778(53)2219
	健康長寿課	高齢者の日常生活上の様々な相談に 応じる	あわら市市姫 3-1-1 (市役所)	不要	電話・来所・ 手紙・FAX ・Eメール	0776(73)8022
あわら市	あわら市社会福祉協議会	生活上の様々な相談に応じる	あわら市市姫2-31-6 (いきいきテラスいちひめ)	不要	電話·来所	0776(73)2253
越前市	長寿福祉課	高齢者に関する総合相談支援	越前市府中1-13-7 (市役所)	不要	電話・来所・ 手紙・FAX ・Eメール	0778(22)3784

[※]この情報は、令和7年1月時点のものですが、その時点で新年度の変更が決定していたものについては、令和7年度の情報となっています。

◆総合的な相談窓口◆

市町名	名 称	相談内容	所在地	予約	相談方法	電 話
坂井市	高齢福祉課	高齢者の日常生活に関する様々な 問題	坂井市坂井町下新庄 1-1	不要	電話・来所・ 手紙・FAX ・Eメール	0776(50)3040
永平寺町	福祉保健課	高齢者の日常生活に関する様々な問題	永平寺町松岡春日 1-4	不要	電話・来所・ 手紙・FAX ・Eメール	0776(61)3920
	保健福祉課	生活上の様々な問題に対し、必要				0778(44)8000
池田町	池田町社会福祉協議会 心配ごと相談	な支援を把握し、地域における適 切なサービス機関又は制度の利用 につなげる	池田町薮田 5-3-1 (総合保健福祉センター)	不要	着話・来所	0778(44)7750
	保健福祉課	高齢者の日常生活に関する様々な	南越前町東大道 29-1 (南越前町役場本庁)			0778(47)8009
	今庄事務所	問題	南越前町今庄 84-25	不要	電話・来所	0778(45)1111
	河野事務所		南越前町河野 15-16-1			0778(48)2111
南越前町	南越前町社会福祉協議会 福祉総合相談(南条)	目談 (南条) (南条保健福祉センター) 会福祉協議会 生活上の様々な問題に社協事務局や 南越前町今庄 86-5-2 不			0778(47)3767	
	南越前町社会福祉協議会 福祉総合相談(今庄)			不要	電話・来所	0778(45)1175
	南越前町社会福祉協議会 福祉総合相談(河野)		南越前町甲楽城 7-31-1 (河野保健福祉センター)			0778(48)2260
	障がい生活課	日常生活の悩みや困りごと、福祉 サービスに関すること	越前町西田中 13-5-1	不要	電話・来所	0778(34)8723
	越前町社会福祉協議会 心配ごと相談所 (朝日)		越前町西田中8-20-1 (越前町社会福祉センター)		電話・来所	0778(34)2388
越前町	越前町社会福祉協議会 心配ごと相談所(宮崎)		越前町八田 5-51-1 (宮崎デイサービスセンターホタ ル荘内)	不要		0778(32)3210
	越前町社会福祉協議会 心配ごと相談所 (越前)	談員が応じる	越前町梅浦 60-15 (越前地域福祉センター)			0778(37)0627
	越前町社会福祉協議会 心配ごと相談所 (織田)		越前町織田 106-51-1 (織田保健福祉センター)			0778(36)0698
美浜町	健康福祉課 (福祉総合相談室)	日常生活に関する相談(福祉サービス、介護、認知症のことなど)	美浜町郷市 25-25 (町役場)	不要	電話·来所· 手紙·FAX	0770(32)6704
	美浜町社会福祉協議会 心配ごと相談窓口	日常生活においての困りごとに ついて心配ごと相談員が応じます 毎週火曜日(原則)午後1時~午後3時	美浜町郷市 25-20 (美浦町保養福祉センターはあとびあ)	不要	電話·来所	0770(32)1164

◆総合的な相談窓口◆

市町名	名称	相談内容	所在地	予約	相談方法	電話
and the same of	保健福祉課	生活上の悩み、困りごと、福祉サービ ス、介護予防、認知症のことなど	高浜町和田 117-68	不要	電話・来所・ 手紙・FAX ・Eメール	0770(72)5887
高浜町	高浜町社会福祉協議会	生活上の様々な悩み、困りごと、また ボランティアに関することなど	(保健福祉センター)	不要	電話・来所・ 手紙・FAX ・Eメール	0770(72)2411
	いきいき福祉課	生活上の悩みや福祉サービスのこと、	おおい町本郷 92-51-1		man man	0770(77)2760
	保健福祉室	介護予防のことなど	おおい町名田庄下 6-1	不要	電話・来所	0770(67)2000
おい町	おおい町社会福祉協議会 心配ごと相談窓口	生活上の様々な問題に心配ごと相談員 が相談に応じる (毎月1回金曜日午前9時~11時30分)	おおい町本郷 82-14 (あみーシャン大飯)	不要	来所	0770(77)3415
	おおい町社会福祉協議会 総合福祉相談窓口(大飯)	生活上の様々な問題に社協事務局や介	おおい町本郷 82-14 (あみーシャン大飯)	不要	電話・来所・	0770(77)3415
	おおい町社会福祉協議会 総合福祉相談窓口(名田庄)	護支援専門員等が相談に応じる	おおい町名田庄下 6-1 (あっとほーむいきいき館)	不要	手紙・FAX ・Eメール	0770(67)2318
	福祉課	健康・介護・認知症など生活・福祉サー ビスに関する内容	若狭町市場 20-18 (若狭町役場上中庁舎)	不要	電話・来所・ 手紙・FAX ・Eメール	0770(62)2703
若狭町	若狭町社会福祉協議会	映町社会福祉協議会 心配ごと相談 生活上の様々な問題に心配ごと相談員 が応じる(毎月1回火曜日に実施。詳しくは窓口にお問い合わせください)	若狭町井崎 40-80 (地域福祉センター泉)	7 18	東 来所	0770(45)2837
	心配ごと相談		若狭町市場 18-18 (パレア若狭)	不要		0770(62)9005
福井市勝山市						
調江市 永平寺町 池田町 地越前町	ふくい醤北成年後見 センター	成年後見制度の利用に関する相談など	福井市田原 1丁目 13-6 (フェニックス・プラザ 1階)	来所は 要予約	電話・来所・ 訪問・オン ライン	0776(28)3775

※この情報は、令和7年1月時点のものですが、その時点で新年度の変更が決定していたものについては、令和7年度の情報となっています。

◆福祉サービス・介護・健康などに関する相談窓口◆

市町名	名 称	相談内容	所在地	予約	相談方法	電話
福井市	介護保険課	介護保険の制度に関すること	福井市大手 3-10-1 (市役所別館)	不要	電話·来所	0776(20)5715
	長寿健康課	介護保険の制度に関すること	敦賀市中央町 2-1-1	不要	電話・来所	0770(22)8180
数胸市	敦寶市社会福祉協議会 介護相談·介護保険相談	介護方法や介護保険に関する相談等 に、保健師、社会福祉士、介護福祉士 等が応じる	敦賀市東洋町 4-1 (あいあいブラザ)	不要	電話・来所	0770(22)3133 (代)
	高齢者支援センターいきいき	介護保険の制度に関すること	小浜市南川町4-31 (小浜市健康管理センター内)	不要	電話・来所	0770(64)6014
小浜市	小浜市社会福祉協議会 ふくし・障がい相談 支援センター	高齢者の在宅支援に関する相談、保健 福祉サービスの利用手続きや福祉用具 などの相談、こころの相談(毎週水曜 日午前10時~午後4時)	小浜市遠敷 84-3-4 (サン・サンホーム小浜)	不要	電話・来所 ・訪問	0770(56)5802
	健康長寿課	介護保険の制度に関すること	大野市天神町 1-19 (結とびあ)	不要	電話·来所 等	0779(65)7333
大野市	大野市社会福祉協議会 在宅介護支援センター	在宅支援などに関する総合的な相談	大野市天神町 1-19 (結とびあ)	不要	電話・来所 訪問	0779(65)8773
勝山市	健康体育課	介護保険の制度に関すること	勝山市郡町 1-1-50	不要	電話・来所	0779(87)0888
横江市	長寿福祉課	介護保険の制度に関すること	鯖江市西山町 13-1 (市役所)	不要	電話・来所	0778(53)2218
あわら市	健康長寿課	介護保険の制度に関すること	あわら市市姫 3-1-1	不要	電話・来所	0776(73)8022
越前市	長寿福祉課	介護保険の制度に関すること	越前市府中 1-13-7 (市役所)	不要	電話・来所・ 手紙・FAX ・Eメール	0778(22)3715
坂井市	高齢福祉課	介護保険の制度に関すること	坂井市坂井町下新庄 1-1	不要	電話・来所	0776(50)3040
	福祉保健課	介護保険の制度に関すること	永平寺町松岡春日 1-4	不要	電話・来所	0776(61)3920
永平寺町	永平寺町在宅介護支援 センター	介護に関する相談 営業時間: 午前8時30分~午後5時30分	永平寺町飯島6-34 (永平寺老人福祉センター永寿苑)	不要	電話・来所	0776(63)6305
池田町	保健福祉課	介護保険の制度に関すること	池田町薮田 5-3-1 (総合保健福祉センター)	不要	電話・来所	0778(44)8000
南越前町	保健福祉課	介護保険の制度に関すること	南越前町東大道 29-1	不要	電話・来所	0778(47)8009
越前町	介護福祉課	介護保険の制度に関すること	越前町西田中 13-5-1	不要	電話·来所	0778(34)8715
美浜町	健康福祉課	介護保険の制度に関すること	美浜町郷市 25-25	不要	電話·来所	0770(32)6704
高浜町	保健福祉課	介護保険の制度に関すること	高浜町和田 117-68 (保健福祉センター)	不要	電話・来所	0770(72)5887
おおい町	いきいき福祉課	介護保険の制度に関すること	おおい町本郷 92-51-1	不要	電話・来所	0770(77)2760
若狭町	福祉課	在宅福祉・介護保険の制度に関すること	若狭町市場 20-18	不要	電話・来所	0770(62)2703
155.555160	区広域連合介護保険課	介護保険の制度に関すること	坂井市坂井町上兵庫 40-15	不要	電話・來所	0776(91)3309

◆その他の相談窓口(法律相談など) ◆

市町名	名 称	相談内容	所在地	予約	相談方法	電話
福井市	市民サービス推進課	心配ごと相談、人権悩みごと相談、行 政相談、行政書士相談、社会保険労務 士相談、成年後見・終活相談について 定例日に専門相談員が応じる	福井市大手 3-10-1 (市役所)	成年 後見 のみ 必要	電話·来所	0776(20)5544 (相談専用)
敦賀市	敦賀市社会福祉協議会 福祉相談等 運営事業	法律相談、行政相談など定例日に専門 の相談員が応じる	敦賀市東洋町 4-1 (あいあいブラザ)	不要	来所	0770(22)3133 (代)
大野市	大野市社会福祉協議会 無料法律相談	生活上の法律相談に弁護士が応じる。 (毎月第2、第4木曜日の午後1時~ 4時)	大野市天神町 1-19 (結とびあ)	必要	来所	0779(65)8773
勝山市	勝山市社会福祉協議会 無料法律相談 · 年金労務相談	生活上の問題を弁護士や社会保険労務 士が相談に応じる法律相談 (弁護士:毎月第2・4水曜日) 年金・労務相談 (社会保険労務士:毎月第1水曜日)	勝山市郡町 1-1-50 (福祉健康センター 「すこやか」)	法律のみ必要	来所	0779(88)1177
輸工市	鯖江市社会福祉協議会 無料法律相談	生活上の法律問題を弁護士が相談に応 じる。(毎月月曜日2回実施 午後 1 時 30分~4時30分) 定員9名	鯖江市水落町2-30-1 (アイアイ鯖江)	必要	来所	0778(51)0091
	あわら市社会福祉協議会	弁護士による専門相談	A あわら市市姫 2-31-6 (いきいきテラスいちひめ)		trakena.	0776(73)2253
15 (F) In (F)	無料法律相談	(毎月 1 回 AまたはBで実施)	B あわら市二面 32-16 (湯のまち公民館)	必要	来所	
越納市	越前市社会福祉協議会 無料法律相談	弁護士による専門相談 (定員 7名) (毎月第1,3木曜午前9時30分~正午) 1月前から電話予約可 1人20分	越前市府中 1-11-2 (市民プラザたけふ3F)	必要	来所	0778(22)8500
	坂井市社会福祉協議会 無料法律相談(三国)		坂井市三国町楽円 53-16-1 (いきいきサロンセンター あい愛)		要来所	0776(82)1170
坂井市	坂井市社会福祉協議会 無料法律相談(丸岡)	法律上の諸問題に弁護士が応じる (午後1時~4時、定員6名) 三国:第1月曜日	坂井市丸岡町西里丸岡 12-21-1 (坂井市役所 丸岡支所)	必要		0776(68)5060
	坂井市社会福祉協議会 無料法律相談(春江)	丸岡:第2火曜日 春江:第3水曜日 坂井:第4木曜日	坂井市春江町江留中 10-15-1 (春江総合福祉センター いちい荘)		31571	0776(51)4545
	坂井市社会福祉協議会 無料法律相談(坂井)		坂井市坂井町下新庄 18-3-1 (坂井市社会福祉協議会本部)			0776(68)5070
		生活上の法律に関する問題に弁護士が 応じる (毎月第4木曜日 午後1時~4時、 定員8名) ※日程等変更になる場合もございます	永平寺町松岡吉野堺 15-44 (松岡福祉総合センター要荘)			0776(61)6003
永平寺町	永平寺町社会福祉協議会 無料法律相談		永平寺町飯島 6-34 (永平寺老人福祉センター 永寿苑)	必要	要 電話·来所	0776(63)3868
		Little Colon of the Colon of	永平寺町石上27-41			0776(64)3000

[※]この情報は、令和7年1月時点のものですが、その時点で新年度の変更が決定していたものについては、令和7年度の情報となっています。

◆その他の相談窓口(法律相談など)◆

市町名	名 称	相談内容	所在地	予約	相談方法	電 話		
池田町	池田町社会福祉協議会 無料法律相談	生活上の法律に関する問題に弁護士が 応じる 6月、9月、12月、3月 午後 1 時半~午後 4 時実施	池田町薮田 5-3-1 (総合保健福祉センター ほっとブラザ)	必要	来所	0778(44)7750		
南越前町	南越前町社会福祉協議会 無料法律相談	生活上の法律に関する問題に弁護士が 相談に応じる(毎月第2火曜日 午後 1時~午後4時実施)	南越前町脇本 17-38-1 (南条保健福祉センター)	必要	来所	0778(47)3767		
			越前町西田中 8-20-1 (越前町社会福祉センター)			0778(34)2388		
E STATE OF THE STA	越前町社会福祉協議会	生活上の法律に関する問題に弁護士が	越前町江波 50-80-1 (宮崎コミュニティセンター)	~/ same	0.50	0778(32)3210		
越前町	無料法律相談	相談に応じる(年8回実施)	越前町梅浦 60-15 (越前地域福祉センター)	必要	来所	0778(37)0627		
			越前町織田 36-1 (織田コミュニティーセンター)			0778(36)0698		
美浜	美浜町社会福祉協議会 無料法律相談	(弁護士相談) 生活上の法律に関する問題に弁護士が 相談に応じる 奇数月第3火曜日 午後1時~午後3時	美浜町郷市 25-20	School	Sv mm	TWHE	来所	0770/00)1104
美浜町		無料法律相談 生活上の法律に関する問題に司法書士 が相談に応じる 毎月第2 火曜日 午後1時~午後3時	(美浜町保健福祉センター はあとびあ)	必要	Am.	0770(32)1164		
高浜町	高浜町社会福祉協議会 無料法律相談	生活上の法律に関する問題に弁護士が 相談に応じる(毎月1回実施)	高浜町和田 117-68 (高浜町保健福祉センター)	必要	来所	0770(72)2411		
	おおい町社会福祉協議会 無料法律相談 (大阪)	生活上の法律に関する問題に弁護士が 相談に応じる(毎月第3金曜日 午後 1時~4時実施)	おおい町本郷 82-14 (あみーシャン大飯)	必要	来所	0770(77)3415		
おおい町	おおい町社会福祉協議会 無料法律相談 (名田庄)	生活上の法律に関する問題に弁護士が 相談に応じる(年3回 第2金曜日同 時間実施)	おおい町名田庄下 6-1 (あっとほ〜むいきいき館)	必要	来所	0770(67)2318		
	若狭町社会福祉協議会	生活上の法律に関する問題に弁護士が	若狭町井崎 40-80 (地域福祉センター泉)	Symm		0770(45)2837		
若狭町	無料法律相談	相談にはしる(毎月「四火曜日に李徳	若狭町市場 18-18 (パレア若狭)	必要	来所	0770(62)9005		

相談窓口一覧

◆県・各種機関が実施している相談窓口◆

	名 称	相談内容	所在地	予約	相談方法	電話
高豐	福井県社会福祉協議会	高齢者やその家族が抱える専門的な悩 みの相談(法律、年金、税金、認知能介護) ※詳しくは最終ページをご覧ください。	福井市光陽 2-3-22 (福井県社会福祉センター)	法律	電話・采所・	0776(25)0294
高齢者全般	「高齢者専門相談窓口」	高齢者に関する法律相談 (第3木曜日:午後1時~4時)	小浜市小浜白鯛 112 福井県社会福祉協議会 領南支所内 (白鯛 再開発ビル3階)	のみ必要	FAX · EX—JU	0770(52)7833
	高齢者対象無料電話相談(65歳以上対象)	65 歳以上の高齢者やその家族、支援 者の方を対象とした無料電話相談 毎週月曜日 午後3時30分~5時	福井市宝永 4-31 サクラ N ビル 7 階 (福井弁護士会)	不要	電話	0776(29)7180 0776(23)5288
	多重債務無料法律相談	債務相談 毎週木曜日 午前 10 時~正午 毎週土曜日 午後 1 時~3 時	担当弁護士 事務所			
	丹南法律相談センター	法律全般 每週火曜日 午後 1 時30分~4時30分 (30 分 5,000 円)	越前市府中 1-2 市民プラザたけぶ4階 (越前市消費者センター)			
	領南法律相談センター	法律全般 每週金曜日 午後 1 時30分~4時30分 (30 分 5.000 円)	教質市東洋町 1-1 (プラザ萬象)	必要	来所	0776(23)5255
	弁護士紹介制度	毎週月曜日~土曜日 相談料 30 分5,000 円+税	担当弁護士事務所			
	民事·家事当番制度	毎週月曜日~土曜日 1事件につき、初回30分無料	担当弁護士事務所			
	弁護士電話無料相談 (福井市)	法律全般 毎週月·木·金 午後 1 時 30 分~3 時	福井市宝永 4-3-1 サクラ N ビル 7 階 (福井弁護士会)	必要	電話	
法	弁護士無料相談 (越前市)	法律全般 毎週水曜日 午後 1 時 30 分~3 時	越前市高瀬2丁目3-3 (越前市文化センター)			
律	弁護士無料相談 (敦賀市)	法律全般 毎月第2~5火曜日 午後1時30分~3時	敦賀市東洋町 1-1 (プラザ萬条)		来所	
	弁護士無料相談 (小浜市)	法律全般 毎月第1火曜日 午後1時30分~3時	小浜市大手町 4-1 (働く婦人の家)			
		法的トラブル全般に対し解決に役立つ関係機関や法制度の紹介の情報提供		不把	電話・来所	法テラス福井 0570-078348
	日本司法支援センター 福井地方事務所 (法テラス福井)	法テラス福井 平日午前9時~午後5時 コールセンター平日午前9時~午後9時 土曜日午前9時~午後5時		不要	電話	コールセンター 0570-078374
	Anna Salati	無料法律相談 (資力要件あり) 毎週火・金曜日 午前中		必要	電話・来所	法テラス福井 0570-078348
	日弁連交通事故相談センター 福井県支部交通事故無料 法律相談	毎週火・金曜日 午前9時~11時30分	福井市宝永 4-3-1 サクラ N ビル 7 階 (福井弁護士会)	必要	電話・来所	0776(23)5255
	福井県司法書士総合相談 センター無料相談	登記、供託、訴訟、財産修理、成年後見、 多重債務問題等 毎週水曜日 午後1時~3時	福井市下馬2丁目314番地 (司調合同会館)	必要 (和10期 ~3期)	来所	0776(43)1669

[※]この情報は、令和7年1月時点のものですが、その時点で新年度の変更が決定していたものについては、令和7年度の情報となっています。

◆県・各種機関が実施している相談窓口◆

	名 称	相談內容	所在地	予約	相談方法	電話
n	福井県長寿福祉課	介護保険制度の内容、高齢者の虐待防止 に関することなど	福井市大手 3 丁目 17-1 (県庁)	不要	電話·莱斯 ·FAX	0776(20)0331 FAX 0776(20)0713
介護保険・介護	福井県国民健康保険 団体連合会	介護サービス、サービス事業者に関する 苦情	福井市西開発 4-202-1 (福井県自治会館 4 階)	来所のみろう約	電話·莱所 ·FAX	0776(57)1614
謹	福井県運営適正化委員会	介護サービス、サービス事業者に関する 苦情	福井市光陽 2-3-22 (福井県社会福祉センター)	不要	電話・来所	0776(24)2347
	福井健康福祉センター		福井市西木田 2-8-8			0776(36)1116
	坂井健康福祉センター		あわら市春宮2丁目21-17			0776(73)0609
	奥越健康福祉センター		大野市天神町 1-1			0779(66)2076
	丹南健康福祉センター	高齢者の問題行動、認知症に関する相	鯖江市水落町1丁目2-25	不要	電話·来所	0778(51)0034
	丹南健康福祉センター 武生福祉保健部	談 - 指導	越前市上太田町 41-5 南越合同庁舎1階		Postal STATE	0778(22)4135
認知	二州健康福祉センター		敦賀市開町 6-5			0770(22)3747
症	若狭健康福祉センター		小浜市四谷町 3-10			0770(52)1300
	福井県立すこやか シルバー病院		福井市島寺町 93-6	必要	電話・来所	0776(98)2700 (代)
	衛北認知症疾患医療センター 松原病院	認知症高齢者の医療に関する専門的な 相談など	福井市文京 2 丁目 9-1	必要	電話·来所	0776(28)2929
	留南語知症疾患医療センター 教質温泉病院		敦賀市吉河 41-1-5	必要	電話·来所	0770(23)9800
	福井年金事務所	年金などに関する相談	福井市手寄 2-1-34	要予約	電話·来所	0776(23)4518
禁	武生年金事務所	平日[隋-鎮] 午前8時30分-午後5時15分 時間延長 週初の開新日午後5時15分-午後7時00分	越前市新町 5-2-11		(電話は 自動音声楽内と	0778(23)1126
社会保険・	敦賀年金事務所	週末相談 第2世 午前9時30分-午後4時00分	敦賀市東洋町 5-54		なっています。)	0770(23)9904
年金	街角の年金相談センター 福井(オフィス)	年金に関する相談 平日(月曜〜金曜) 午前9時00分〜午後5時15分	福井市手寄 1-4-1 アオッサ (AOSSA)2階	要予約	来所	0776(26)6070
生活に固腐して	市町社会福祉協議会または福井県社会福祉協議会	所得の少ない世帯、障がい者や介護を 必要とする高齢者がいる世帯の生活安 定と経済的自立を図るための貸付	各市町または 県社会福祉協議会事務所	不要	電話·来所	各市町社協は P18参照 県社協: 0776(24)4987
夏と	※その他、生活保護	 ・生活困窮者自立支援に関する相談は、	各県健康福祉センター、各	· · · · · · · · ·	业事務所にて ^材	目談できます。
	福井県消費生活センター	契約のトラブルなど、消費生活に 関する苦情・相談。また、予約による	福井市手寄 1-4-1 (AOSSA 7 階)	-	電話・来所・メール・	0776(22)1102
消費生活	福井県藩南消費生活センター	弁護士等の専門家相談も随時実施。 午前9時~午後5時(祝日·年末年始を除く) ※嶺南センターは第3日曜は休館。	小浜市小浜白鬚 112 (白鬚業務棟 3 階)	要不	要 オンライン (Zoom)	0770(52)7830
	悪質商法相談電話	悪質な訪問販売や電話勧誘等の悪質商 法で困った場合の相談	福井県警察本部生活環境課	不要	電話	0776(24)4194

◆県・各種機関が実施している相談窓口◆

	名 称		相談内容	所在地	予約	相談方法	電 話
人權	福井県人権センター	休館日: F 1・3・5 特別相談(rる相談。午前9時~午後5時。 月曜日・祝日・年末・年始・第 日曜日およびその前日の土曜日 (弁護士相談) 毎月第3木曜日 30分から3時まで 要予約	福井市手寄 1-4-1 (AOSSA 7階)	不要	電話,来所	0776(29)2111
ドメスティック	DV(配偶者等からの暴力) 被害者相談窓口	DV に悩む 当たりのむ	3方、および身近な DV に心 5る方	福井市下六条町 14-1 (生活学習館) ※福井県児童・女性相談所・健康福祉センターでも対応	来所のみ予約	電話・来所	0776(41)7111 (生活学習館) ※各窓口の番号
	公益社団法人 福井被害者支援センター	後に生じる	5直接的な被害、および被害 5様々な問題 5曜日 午前10時〜午後4時 く)	福井市宝永 3 丁目 8-1 (福井県警察本部英分庁舎3階)	来所のみ予約	電話·来所	0120(783)892
犯罪被害	警察安全相談室	ブルなど、 ※ 24 時	作敗、悪質商法、夫婦間トラ 犯罪に関する相談 周 365 日対応 -ムベージからメール相談可能	福井県警察本部 (県民サポート課)	不要	電話・来所・Eメール	0776(26)9110 または #9110
	犯罪被害者等総合 相談窓口	安なことが 毎週月~5 5時15分	ナた方の困っていること、不 などに関する相談 は曜日 午前 8 時 30 分〜午後 }(祝日を除く) dar/@pref.fukui.lg.jp	福井市大手 3 丁目 17-1 (福井県庁 10 階県民安全課内)	来所のみ予約	電話・来所 ・Eメール	0776(20)0730
	-	電話相談	毎週月・火・木・金曜日 午前9時~午後4時	福井市大手 3 丁目 17-1 (福井県庁10階県民安全課内)	不要	要電話	0776(20)0518
交通順故	福井県交通事故相談所	面接相談	<福井> 月・火・木・金曜日 (予約時のみ) 午前9時~午後4時 <致質> 火曜日(予約時のみ) 午前10時~午後3時30分	〈福井〉 福井市松本3丁目16-10 (福井県職員会館4階) 〈敦賀〉 敦賀市中央町1丁目7-42 (敦賀合同庁舎1階)		来所	
		受付をし	5、祝日と年末年始(12月29E) していません。 炎場所に相談員は常駐していま)。				
		一般(生活全般)毎週火曜日~日曜日 (ただし第3日曜日は休み) 午前9時~午後4時45分			来所 のみ 予約	電話・来所	
女	ユー・アイふくい 相談室		料相談)毎月第4土曜日 ~午後4時	福井市下六条町 14-1 (生活学習館)	52852	Care and Car	0776(41)7111
惟			ごろの相談)毎月第 ↑ 土曜日 ~午後 4 時		必要	来所	
	福井県児童・女性相談所 (福井女性相談支援センター)	女性に関す 電話 午前	する各種相談 前8時半〜午後10時(毎日) 日午前8時半〜午後5時15分	福井市木田3丁目701	来所のみ予約	電話・来所	0776(35)1725
住宅	福井県建築住宅センター	ら住宅相談 電話・来戸	門家が公正で中立的な立場か 炎・住情報の提供を行う。 折相談 金曜日 午前 9 時~正午	福井市御幸 3-10-15 (福井県建設会館)	来所 のみ 予約	電話·来所	0776(23)0457

介護・認知症等各種情報

- みんなで支える介護保険のしくみ
- 認知症・早期発見のめやす
- 暮らしやすくする住宅改修
- 高齢者の福祉施設およびサービス
- 成年後見制度・福祉サービス利用援助事業
- 福井県社会福祉協議会 高齢者専門相談窓口のご案内



みんなで支える介護保険のしくみ

介護保険制度は、市区町村が保険者となって運営しています。

40 歳以上のみなさんは、加入者(被保険者)となって保険料を納め、介護が必要となったときには、費用の一部を支払ってサービスを利用できるしくみです。

市区町村(保険者)

介護保険制度の運営は、市区町村が行います。

- 制度を運営します。
- 要介護認定を行います。
- 保険証を交付します。
- 負担割合証を交付します。
- サービスを確保・整備します。



- 要介護認定の 由請
- 保険料の納付
- 要介護認定
- 保険証の交付負担割合証の交付

地域包括支援センター

介護予防や地域の総合的な相談の拠点として、設置されています。

- 介護予防ケアマネジメント
- 総合的な相談・支援
- 権利擁護、虐待の早期発見・防止
- ケアマネジャーへの支援



介護報酬の支払い

サービス事業者

利用者に合ったサービスを提供します。 施設サービス・在宅サービスの他、福祉用具・ 住宅改修のサービスがあります。

指定を受けた社会福祉法人、医療法人、 民間企業、非営利組織などが、サービス を提供します。



サービスの提供

● 利用料の支払い

介護保険に加入する人(被保険者)

介護や支援が必要と認められたら、介護保険のサービスが利用できます。

- 保険料を納めます。
- サービスを利用するため、要介護認定の申請をします。
- サービスを利用し、利用料を支払います。

第1号被保険者 65歳以上の人

サービスを利用できる人

第1号被保険者は、原因を問わず介護や日常生活の支援が 必要になったとき、市区町村の認定を受け、サービスを利 用できます。

※65歳以上の人で、交通事故など第三者による不法行為により介護保険を 利用する場合は、市区町村へ届出が必要です。示談前に市区町村の担当 窓口へ連絡してください。



第2号被保険者 40歳以上65歳未満の人

(医療保険に加入している人)

サービスを利用できる人

第2号被保険者は、特定疾病により介護や支援が必要と なったとき、市区町村の認定を受け、サービスを利用でき ます。

特定疾病 加齢と関係があり、要介護・要支援状態の原因である心身の障がいを生じさせる と図められる疾症 と認められる疾病。

●がん

医師が一般に認められて いる医学的知見に基づき 回復の見込みがない状態 に至ったと判断したもの

- ■関節リウマチ
- 筋萎縮性側索硬化症
- ●後縦靱帯骨化症

- ●骨折を伴う骨粗鬆症●脊柱管狭窄症
- ●初老期における認知症●早老症
- 大脳皮質基底核変性症 およびパーキンソン病
- ●脊髄小脳変性症

- ●進行性核上性麻痺、
 ●多系統萎縮症
 - 糖尿病性腎症および 糖尿病性網膜症
- ●脳血管疾患
- ●閉塞性動脈硬化症
- ●慢性閉塞性肺疾患
- ●糖尿病性神経障害、●両脚の膝関節または 股関節に著しい変形 を伴う変形性関節症

認知症・早期発見のめやす

してみましょう

ものわすれがひどい

- □ 電話を切ったばかりな のに電話の相手の名前 を忘れる
- □ 同じことを何度もする (言う・質問する)
- □ しまい忘れ・置き忘れ が増えた
- □ 財布・通帳・衣類等を 盗まれたと人を疑う

判断・理解力が衰える

- □ 料理・片付け・計算等 のミスが多くなった
- □ 新しいことが覚えられ ない
- □ 話のつじつまが合わな (1)
- □ テレビ番組の内容が理 解できなくなった

時間・場所がわからない

- □ 約束の日時や場所を間 違えるようになった
- □ 慣れた道 (近所) でも 迷うことがある

人柄が変わる

- □ 些細なことで怒るよう になった
- □ 周囲への気配りがなく なり、頑固になった
- □ 自分の失敗を人のせい にする
- □ 「このごろ様子がおか しい」と周囲から言わ れるようになった

不安感が強い

- □ ひとりになると怖がっ たり寂しがったりする
- □ 外出時に、持ち物を何 度も確かめる
- □ 「頭が変になった」と 本人が訴える

意欲がなくなる

- □ 下着を替えず、身だし なみを構わなくなった
- □ 趣味や好きなテレビ 番組に興味を示さなく なった
- □ ふさぎこんで何をする にも億劫で嫌がるよう になった

日ごろの生活の中で、チェック事項にいくつか該当することがあれば、最寄りの医療機 関や地域包括支援センターに相談しましょう。

また、高齢者専門相談窓口では、毎月第2 火曜日の午後1 時から4 時まで認知症介護 経験者による「認知症・介護相談窓口」を開設していますので、ぜひご利用ください。

※公益社団法人認知症の人と家族の会の「認知症」早期発見のめやすを参考にさせていただきました。

暮らしやすくする住宅改修

玄関

外出しやすい工夫を

- 段差はできるだけ小さく
- 身体を支える手すりの設置
- 靴のはきかえは腰掛けて

廊下

安全に移動できるように

- 滑りにくい床仕上げ
- ○ゆとりある廊下幅
- 手すりがあるとよい



台所

できれば2ヶ所の台所

- 安全な調理器具
- 使いやすい蛇口
- 機能的な配置に
- ○できれば腰掛けて
- ○収納は手の届く位置に

脱衣所

洗いやすい配慮を

- 腰掛けを置く
- ○ゆとりある広さに



階段

安心して使えるように

- ○勾配を緩やかに
- ○途中に踊り場を
- 手すりをつける
- 足元灯をつける



浴室

安全な入浴が楽しめるように

- 滑りにくい床仕上げ
- ○出入口は引き戸に
- 手すりをつける
- 浴槽の縁に腰掛けを
- ○できれば暖房を

FTU

お年寄りの部屋の近くに

- 腰掛け便器にする
- ○ゆとりある広さに
- ○手すりを付ける
- ○出入口は引き戸か外開きに

寝室

快適な環境づくりを

- 1 階の日当たりのよい場所
- ○手すりをつける
- ○出入口は引き戸に
- ○収納スペースを十分に
- ○ゆとりある広さに



高齢者の福祉施設およびサービス

高齢者の方々が、入所・通所してサービスを受ける施設は多種多様です。ご本人の身体状況・介護度などによって、個々に利用施設は異なります。

ここでは、施設・サービスの種類に基づいて、主なサービスの内容をご紹介します。

施設・サービスの種類	サービスの内容
養護老人ホーム	65歳以上で身体上、精神上または環境上の理由および経済的理由により、居宅において養護を受けることが困難な人に対し援助を行う。
軽費老人ホーム	無料または低額な料金で、高齢者に食事の提供および日常生活上必要な援助を行う。 ○県内には、A型、ケアハウスの2種類がある。
有料老人ホーム	入居者に食事の提供、入浴、排せつ、食事の介護、洗濯・掃除等の家事、健康管理のいずれかのサービスを提供する。 ②老人福祉法に規定された高齢者向けの居住施設。
特別養護 老人ホーム	要介護者に対し、施設サービス計画に基づいて、食事・入浴・排せつ等の介護、日常生活上必要な援助、機能訓練、健康管理及び療養上の援助を行う。 ○介護保険上の名称は、介護を人福祉施設。
介護老人保健施設	病状が安定している要介護者に対し、施設サービス計画に基づいて、看護、医学的管理下における介護および機能回復訓練、その他必要な医療ならびに日常生活上必要な援助を行う。 ※長期入院患者の退院後の家庭復帰を促進するための施設。
介護医療院	長期にわたる療養が必要な要介護者に対し、施設サービス計画に基づいて、療養上の管理、看護、医学的管理下における介護、機能回復訓練その他必要な医療を行う。 ※急性期の治療が終わり病状は安定しているが、比較的長期にわたり療養が必要な人の施設。
ホームヘルプ サービス	日常生活に支援が必要な要介護者のいる家庭で、本人や家族が介護や生活援助を必要としている場合にホームヘルパーが訪問して介護、家事、生活支援、必要な相談・助言を行う。 ②介護保険上のサービス名称は、訪問介護。
訪問看護 ステーション	看護師等が治療の必要な要介護者の家庭を訪問し、療養上の相談や必要な診療補助を行う。
デイサービス センター	居宅で生活している要介護者・要支援者に、通所により入浴・食事の提供、日常生活上必要な援助、機能訓練等を行う。 ②介護保険上のサービス名称は、通所介護。
通所リハビリ テーション	介護老人保健施設や病院・診療所に通い、心身の機能の維持回復を図り、日常生活 の自立を助けるための理学療法・作業療法等の必要なリハビリテーションを行う。
老人短期入所施設	居宅で生活している要介護者・要支援者が、短期間入所し、食事・入浴・排せつ等の介護、日常生活上必要な援助および機能訓練を受ける。 ②介護保険上のサービス名称は、短期入所生活介護。
認知症高齢者 グループホーム	比較的安定した状態にある認知症の高齢者に対し、共同生活を送っている住居で、 入浴・排せつ・食事等の介護、日常生活上必要な援助を行う。 ②介護保険上では、居宅サービスの「認知症対応型共同生活介護」に位置付けられている。
小規模多機能型 居宅介護事業所	居宅要介護者等について、通いを中心として、訪問または泊まりを組み合わせて、 日常生活上の世話や機能訓練を行うことにより、心身機能の維持向上等を図る。
居宅介護支援事業	要介護者の心身の状況、意向等を踏まえ、福祉サービス、医療サービスの利用等に関し、居宅サービス計画(ケアプラン)を作成し、これらが確実に提供されるよう介護サービス提供機関との連絡調整などを行う。

「成年後見制度」について

<成年後見制度とは>

成年後見制度とは、認知症の方、知的障害のある方、精神障害のある方など判断能力が不十分な人の財産管理や身上監護を、代理権や同意権・取消権が付与された成年後見人等が行う仕組みとして、平成12年4月1日からスタートした制度です。

成年後見制度は、大きく分けると、「法定後見制度」と、「任意後見制度」の2つがあります。

<法定後見>

判断能力の程度に応じて、「補助」「保佐」「後見」の3つの類型があり、家庭裁判所が成年後見人等を選任します。

	補助	保 佐	後見
対象となる方	判断能力が不十分な方	判断能力が著しく不十分 な方	判断能力が欠けているの が通常の状態の方
成年後見人等が同意 または取消すことが できる行為(※1)	申立により家庭裁判所が 定める行為(※2)	借金、相続の承認など、 民法 13 条 1 項記載の行 為のほか、申立により家 庭裁判所が定める行為	原則としてすべての法律 行為
成年後見人等が代理 することができる行為 (※3)	申立により家庭裁判所が 定める行為	申立により家庭裁判所が 定める行為	原則としてすべての法律 行為

- ※1 成年後見人等が取り消すことができる行為には、日常生活に関する行為(日用品の購入など)は含まれません。
- ※2 民法 13 条 1 項記載の行為(借金、相続の承認や放棄、訴訟行為、新築や増改築など)の一部に限ります。
- ※3 本人の居住用不動産の処分については、家庭裁判所の許可が必要となります。
- ※ 補助開始の審判、補助人に同意権・代理権を与える審判、保佐人に代理権を与える審判をする場合には、 本人の同意が必要です。

く任意後見>

「任意後見」は、本人の判断能力が十分なうちに、あらかじめ自らが選んだ人(任意後見受任者) と契約を結び、判断能力が不十分な状況になったときに備えるものです。

任意後見契約は、公証役場で公正証書によって結びます。

本人の判断能力が低下した場合に、家庭裁判所で任意後見監督人が選任されて初めて任意後見 契約の効力が生じます。この手続きを申し立てることができるのは、本人・配偶者・四親等内の 親族または任意後見受任者です。

<相談窓□>

詳しくは、家庭裁判所、地域包括支援センター等にお問い合わせください。

「福祉サービス利用援助事業」について

認知症高齢者、知的障がい・精神障がいなどのある方々で、

- 福祉サービスを利用したいけれど、手続きの仕方がわからない
- 預貯金の出し入れや日常の金銭管理に不安がある
- 訪問販売で、高額な商品をすすめられて困る

このような悩みごとを抱えている場合は、下記の 「高齢者・障がい者日常生活自立支援センター(各市町の社会福祉協議会内に設置)」 でご相談ください。

〔相談時間〕月曜日~金曜日9:00~17:00(祝日、年末年始は除く) ※相談無料・秘密厳守

お住まいの市町	実 施 機	関
福井市	福井市社会福祉協議会	TEL 0776-22-0225
敦賀市	敦賀市社会福祉協議会	TEL 0770-22-3133代 ※ 8:30 ~ 17:30
小 浜 市	小浜市社会福祉協議会	TEL 0770-56-5800
大 野 市	大野市社会福祉協議会	TEL 0779-65-8773
勝山市	勝山市社会福祉協議会	TEL 0779-88-1177
鯖 江 市	鯖江市社会福祉協議会	TEL 0778-51-1839
あわら市	あわら市社会福祉協議会	TEL 0776-73-2253
越前市	越前市社会福祉協議会	TEL 0778-22-8500
坂 井 市	坂井市社会福祉協議会	TEL 0776-67-0699
永平寺町	永平寺町社会福祉協議会	TEL 0776-61-6003
池田町	池田町社会福祉協議会	TEL 0778-44-7750
南越前町	南越前町社会福祉協議会	TEL 0778-47-3767
越前町	越前町社会福祉協議会	TEL 0778-34-2388
美 浜 町	美浜町社会福祉協議会	TEL 0770-32-1164
高浜町	高浜町社会福祉協議会	TEL 0770-72-2411
おおい町	おおい町社会福祉協議会	TEL 0770-77-3415
若 狭 町	若狭町社会福祉協議会	TEL 0770-62-9005

○社会福祉法人福井県社会福祉協議会○高齢者専門相談窓口のご案内

嶺北

福井市光陽 2 丁目 3-22 福井県社会福祉センター(1階) TEL 0776-25-0294

専門相談内容	相談員	日時
法律相談 (要予約)	弁護士	第1・3・4水曜日
認知症・介護相談	認知症介護経験者	第2火曜日
年金相談	社会保険労務士	第4水曜日
税金相談	税理士	第2水曜日
高齢者権利擁護相談	社会福祉士・弁護士 (第4のみ)	第2・4 火曜日

領土

小浜市小浜白鬚 112 白鬚再開発ビル (3階)

TEL 0770-52-7833

専門相談内容	相談員	日時
法律相談 (要予約)	弁護士	第3木曜日

- ※1 いずれの相談も午後1時から午後4時までです。
- ※2 法律相談は予約が必要です。
- ※3 相談は、来所・電話・文書で受けることができます。
- ※ 4 その他の専門相談も、なるべく事前にご予約をお願いいたします。
- ※5 相談日が祝日の場合は、お休みとなります。お盆・年末年始は、日程が変更する場合もあります。
- ※6 上記窓口開設日時以外は、相談員は常駐していないため、相談に応じることができません。

嶺北 MAP



【交通案内】

- ①京福バス福井駅前3番乗り場より「学園線」乗車(10分)、県社会福祉センター前下車、徒歩3分
- ②福井市コミュニティバスすまいる「福井 駅」乗り場より西ルートに乗車(15分)、 「光陽2丁目」下車、徒歩5分

嶺南 MAP



JR 小浜駅から徒歩 7 分

高齢者相談の手引

社会福祉法人 福井県社会福祉協議会

〒910-8516 福井県福井市光陽2丁目3-22 TEL 0776-25-0294 FAX 0776-24-0041

令和7年度

https://www.fukushihoken.co.jp

ふくしの保険



日本国内でのボラグティア沿動中のケガや賠償責任を補償
ドランティア
活動
イア
活動
イア
に



保険金額・年間保険料(1名あたり) 団体割引20%適用済/過去の損害率による割増適用

プラン保険金の種類		基本プラン	天災・地震補償プラン	
死亡保険金		1,040万円		
	後遺障害保険金		1,040万円(限度額)	
ケガの	入院保険金日額		6,500円	
補償	手術保険金	入院中の手術	65,000円	
	于侧体换亚	外来の手術	32,500円	
通院保険金日額		4,000円		
	地震·噴火·	津波による死傷	×	0
賠償責任 の補償	賠償責任 の補償 賠償責任保険金 (対人・対物共通)		5億円 (限度額)	
年間保険料		350円	500円	

商品パンフレットは **コチラ**から



(ふくしの保険 ホームページ

<重 要>

- ◆ 基本プランでは地震・噴火・津波に起因する死傷は補償されません。
- ◆ 年度途中でご加入される場合も上記の保険料となります。
- ◆ 中途脱退による保険料の返金はありません。
- ◆ 中途でボランティアの入替や、ご加入プランの変更はできません。
- ◆ ご加入は、お1人につきいずれかのプラン1口のみとなります。

ボランティア行事用保険(傷害保険、国内旅行傷害保険特約付傷害保険、賠償責任保険)

送迎サービス補償(傷害保険)

福祉サービス総合補償 (傷害保険、賠償責任保険、約定履行費用保険(オブション))

● このご案内は概要を説明したものです。詳細は、「ボランティア活動保険パンフレット」にてご確認ください。●

回体契約者 社会福祉法人 全国社会福祉協議会

〈引受幹事〉 損害保険ジャパン株式会社 医療・福祉開発部 第二課

TEL:03(3349)5137

受付時間:平日の9:00~17:00 (土日・祝日、年末年始を除きます。) この保険は、全国社会福祉協議会が損害保険会社と一括して締結する団体契約です。

取扱代理店 株式会社 福祉保険サービス

〒100-0013 東京都千代田区霞が関3丁目3番2号 新霞が関ビル17F TEL: 03 (3581) 4667

受付時間:平日の9:30~17:30(土日・祝日、年末年始を除きます。)



社会福祉法人 福井県社会福祉協議会 高齢者専門相談窓口

嶺北

〒 910-8516 福井市光陽 2 丁目 3-22 福井県社会福祉センター1 階

TEL:0776-25-0294 FAX:0776-24-0041 E-mail:soudan@f-shakyo.or.jp

嶺南

〒 917-0069 小浜市小浜白鬚 112 白鬚再開発ビル 3 階

福井県社会福祉協議会 嶺南支所内

T E L: 0770-52-7833 F A X: 0770-52-7834 E-mail: r-kaigo@f-shakyo.or.jp